

つがる市条件付き一般競争入札の手引き

つがる市では、入札における透明性・公平性の向上を図り、より一層の競争性を確保するため、郵便による入札方式で条件付き一般競争入札を平成20年9月1日から試行導入、平成22年7月1日から本格導入し設計金額が1000万円以上の全ての建設工事を郵便入札方式による条件付き一般競争入札で行っています。平成29年4月1日からは、設計金額5000万円以上の建設関連業務も郵便入札方式による条件付き一般競争入札で行うことになりました。

○条件付き一般競争入札とは？ <指名競争入札との違い>

指名競争入札は、市が業者の選定を行い指名された業者に通知をして入札に参加をしてもらうものです。

しかし、条件付き一般競争入札では、入札情報を公告によりお知らせし、入札参加希望者の申請により入札が行われることとなります。

また、該当する工事又は建設関連業務ごとに入札参加資格を設定します。

入札参加資格は、公告及び市ホームページでお知らせしますので、ご確認のうえ入札参加申請を行ってください。

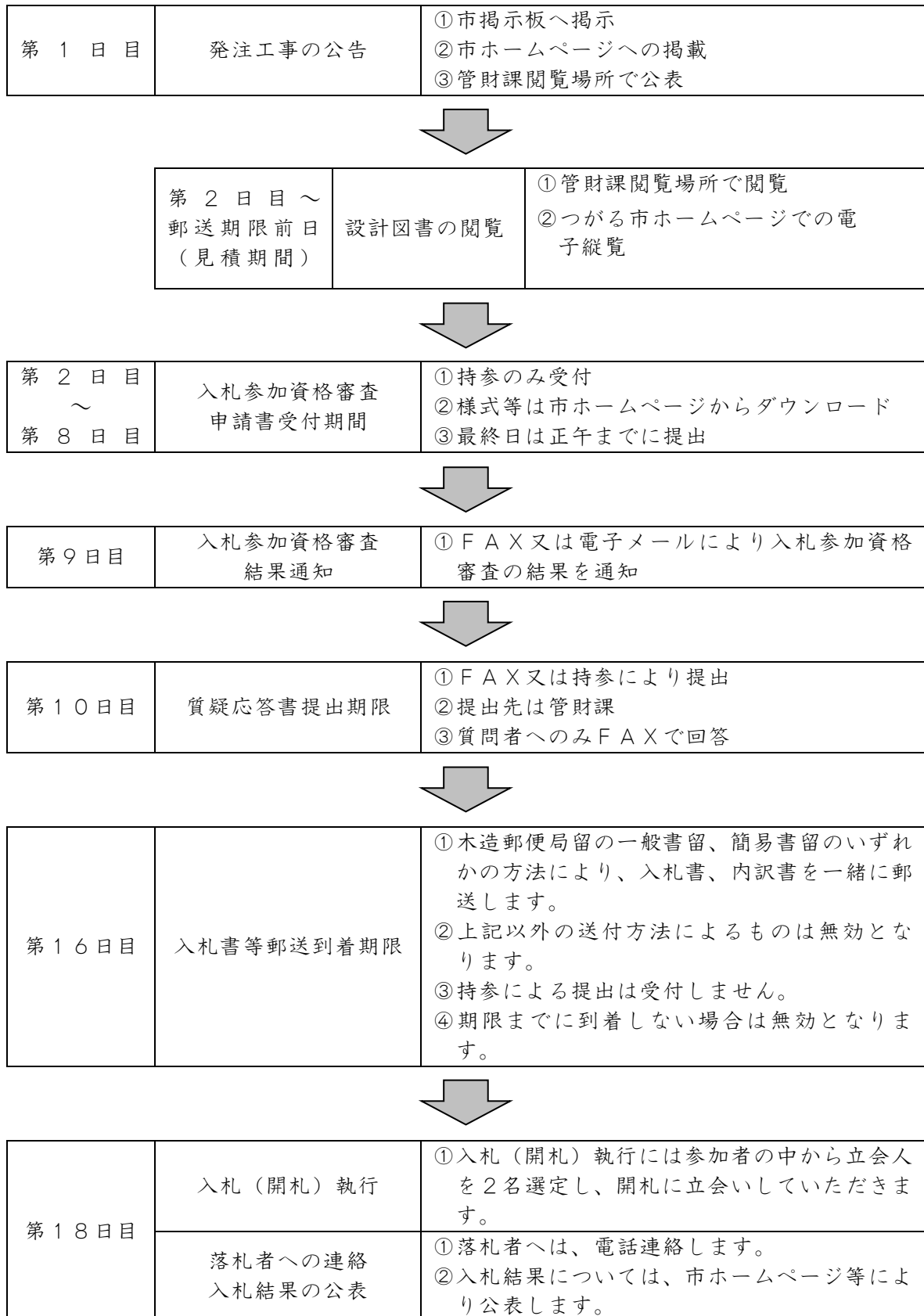
○郵便入札とは？

指名競争入札では、入札日に入札書を持参し、直接入札箱に投函していただきましたが、条件付き一般競争入札では、公告に定める期日までに入札書を郵送していただくこととなります。

○指名競争入札と条件付き一般競争入札との主な相違点

項目	条件付き一般競争入札	指名競争入札
入札への参加	公告で確認し、資格があれば参加できる（通知なし）。	市が指名した業者が参加できる（通知あり）。
参加意思の表示	入札参加資格審査申請書を提出。	
設計図書（※）	管財課閲覧場所で閲覧。 （またはHPでの電子縦覧）	管財課で貸与。 （またはHPでの電子縦覧）
工事費内訳書	入札金額と一致。	入札金額と一致。
入札書の提出方法	郵便局留による郵送。	市役所へ持参。
入札の立会人	参加者のうちから選任。	指名業者全員参加
落札者への連絡	電話で連絡。	入札会において発表

○条件付き一般競争入札フロー（見積期間 10 日間の場合）



※「第○日目」の表示は、標準的な目安となる日数ですので、公告で期日を確認してくだ
さい。

1 条件付き一般競争入札の公告及び公表

条件付き一般競争入札で実施する工事及び建設関連業務は、つがる市役所掲示場への公告、つがる市ホームページに掲載及び管財課閲覧場所で公表します。

入札参加資格等が記載されていますので、入札参加を希望される方は熟読のうえ入札参加申請の手続きをしてください。

2 入札参加申請方法と留意点

入札参加申請方法は条件付き一般競争入札参加資格審査申請書類に関係書類を添付し、公告に定められた期日までに管財課契約検査係まで持参して下さい。

提出した申請書の書換え、引換え又は撤回はできません。

申請書の提出は、持参のみ受付いたします。

申請書は、つがる市ホームページからダウンロードしてください。

- (1) 配置予定技術者調書には、受注時に配置できる技術者を記載し、資格等が確認できる書類の写し及び常時雇用が確認できる書類を添付してください。

他の工事又は建設関連業務を落札したことにより、当該配置予定技術者を配置できなくなったときは、直ちに入札辞退届により、当該入札の辞退を行なってください。ただし、同一日に複数の入札がある場合は、当該落札以降の入札は辞退となりますので、入札辞退届は不要となります。

また、他の工事又は建設関連業務を落札したことにより、配置予定技術者を配置できないにもかかわらず、重複して落札した場合は、指名停止要領に基づく指名停止を行うことがあります。

- (2) 施工実績調書には、記載した施工実績が確認できるように、次のいずれかの書類を添付してください。

ただし、施工実績がつがる市から元請として受注した工事又は建設関連業務については、添付を省略することができます。

- ①発注者が施工実績を証明する書類又はその写し
- ②CORINS又はTECRISの竣工時カルテの写し
- ③請負契約書の写し等、施工実績を確認することができる書類

3 入札参加資格者の決定

入札参加資格審査の結果は、公告に記載した期日に、FAX又は電子メールのいずれかにより通知します。

期日に市からの通知が届かなかった方は、ご連絡をください。

なお、入札参加資格がないと認められた方は、公告に記載した期日までに条件付き一般競争入札参加資格審査結果不服申立書により不服の申立をすることができます。

不服申立があったときは当該書面に記載された事項に関して審査し速やかに回答します。審査の結果、資格があると認めたときは、入札に参加させるものとします。

入札参加資格者が、入札（開札）日までに次に掲げるいずれかに該当したときは、入札参加資格を喪失し入札に参加できません。

- ①入札参加資格の要件を欠いたとき
- ②申請書又は関係書類に虚偽の事項を記載していることが明らかとなったとき
- ③入札に参加させることが、著しく不相当と認められるとき

4 設計図書の閲覧

設計図書の閲覧は、公告の翌日より入札書及び内訳書（以下「入札書等」という）の郵便到着期限の前日まで管財課閲覧場所において行うことができます。

令和3年6月1日以降入札実施分より、設計図書等の電子縦覧を行っています。

つがる市ホームページ (<https://www.city.tsugaru.aomori.jp>)よりファイルを取得します。

窓口での閲覧時間は、次のとおりです。

	午前の部	午後の部
閲覧時間	午前8時30分～11時	午後1時～午後4時

5 質疑応答書

質疑は質疑応答書により公告に定められた期限までに管財課へFAX又は、持参により提出してください。なお、FAXで提出の方は、事前に連絡をして下さい。

質問者のみにFAXで回答致します。

様式は、つがる市ホームページからダウンロードしてください。

6 入札書・内訳書の記載方法

(1) 入札書は、つがる市ホームページからダウンロードしてください。

入札書の日付は、入札(開札)日を記入してください。

入札書を郵便局へ差し出す日ではありませんのでご注意ください。

(2) 内訳書は、つがる市ホームページからダウンロードしてください。

入札書の金額と内訳書の合計金額が一致しない場合又は計算に間違いがある場合は、その入札書は無効となります。

日付は、入札(開札)日を記入してください。

また、入札書に押印した印鑑を押してください。

7 郵送用封筒の作成方法(別紙)

封筒のサイズは長形3号とします。

指定した入札書等をステーブルで綴じ、同一の封筒に入れ、入札書等に押印した印鑑で封印してください。

封筒の表面には、宛名(〒038-3145 木造郵便局留 つがる市財政部管財課行)、工事番号又は業務番号、工事名又は業務名及び入札書在中の表示、裏面には、差出人の住所(法人にあっては所在地)、氏名(法人にあっては商号及び代表者名)を記入してください。

記入のない場合、入札書は無効となります。

8 郵送方法と留意点

入札書等は、公告で示した到着期限までに、一般書留、簡易書留のいずれかの方法により木造郵便局留で郵送してください。これ以外の方法によるものは受付しません。

郵便局から交付される差出控えは、問合せの際必要となりますので入札が終了するまで大切に保管してください。

入札書等が、到着期限までに指定された郵便局に届いていないときは、入札に参加できませんので、余裕をもって手続きを行ってください。

入札書等は、1件の入札につき1枚です。複数の入札書を同一の封筒に入れた場合は、無効となります。

郵送した入札書等の書換え、引換え又は撤回はできません。

9 入札事項

入札回数は、1回とします。落札者がいないときは、不調となります。

10 入札の辞退

入札参加資格者が入札を辞退するときは、入札(開札)日の前日までに入札辞退届を持参してください。

なお、入札辞退届を提出するときは事前に電話で管財課契約検査係まで連絡してください。

1.1 開札の立会い

開札は、公告に記載している入札（開札）日時に行います。

申請の審査終了後、入札参加資格申請書に通し番号を付し、次の表のとおり参加資格者数の区分に応じた番号に該当した入札参加資格者2名を立会人として開札に立会っていただきます。

入札参加資格者数	番 号
3人以下	1、 2
4人以上10人以下	2、 4
11人以上20人以下	3、 11
21人以上	4、 21

立会人に選定された方には入札立会依頼書により立会いを依頼しますので、依頼された方は、通知した入札立会依頼書を当日提示してください。

都合により依頼された方以外の方が代理人として開札に立会うときは、委任状の提出が必要となりますので当日持参ください。

立会人の方には、開札前に入札立会人名簿に署名していただき、郵送された封筒の確認（未開封及び参加資格者名簿に記載されていることなど）及び開札事務の立会いをさせていただきます。

予定された立会人が当該入札に立会わないときは、当該入札事務に従事していない市の職員が立会いをすることになります。

1.2 落札者の決定

条件付き一般競争入札には最低制限価格を設定します。

予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とします。

1.3 同価格入札の取扱い

落札決定となるべき同価格の入札をした者が2名以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。立会人の中にくじ引きの対象者がいればその方にくじを引いていただきますが、くじ引きの対象者がいないときは、当該入札事務に従事していない市の職員にくじを引かせ決定します。

1.4 落札者への連絡

落札者には、開札終了後、電話で連絡しますので、契約の手続きをしてください。

1.5 入札結果

入札結果は、つがる市ホームページ及び管財課閲覧場所で公表します。

1.6 その他

公告内容を熟読したうえで入札書等を郵送してください。

入札書等を郵送する前に、記載事項、押印等を再度必ず確認してください。

市では、入札書到着の有無等の問い合わせには応じません。

